

② 新天皇のご即位に伴う婚姻届の受け付けを特別体制で行います

5月1日（水・祝）は、新天皇のご即位に伴い、元号改正が行われます。そのため、婚姻の届出が増えることが予想されますので、婚姻届の受け付けのみを、下記のと通りの特別体制にて行います。

受け付け時間 5月1日（水・祝）午前8時30分～正午まで

本所市民課窓口で、市民課職員が、可能な限り審査した上で受け付けを行います。

※婚姻届書に重大な不備や添付書類の不足があると、婚姻日が5月1日にならない場合があります。

そのため、必ず、連休に入る前の開庁時間内に来庁し、相談、事前審査を受けた上で、上記の日時に届出することをお勧めいたします。

必要書類 婚姻届、印鑑、戸籍全部事項証明書（当市に本籍がない場合）、運転免許証等身分を証明できるもの。

問 市民課（内線146）

③ ゴールデンウィークの公共施設情報を案内します

2019年のゴールデンウィークは10連休となります。市民の皆さんが公共施設等をスムーズに利用できるよう、期間中の利用可能日をお知らせします。なお、市ホームページにも掲載しています。

施設名		4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
		(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
市役所本所	休日納税相談 最終日曜日 午前8時30分～正午		○								
	日曜開庁業務（住民票等交付） 午前8時30分～正午 ※新天皇のご即位に伴い婚姻届を受け付けします。		○			※				○	
市立病院	外来診療業務（内科） ※日曜日は通常どおり 初期救急診療を実施します。		※		○		○			※	
市立図書館・市立公民館		○	○		○	○	○	○	○	○	
笠間の家・筑波海軍航空隊記念館・ いこいの家はなさか		○	○	○		○	○	○	○	○	○
笠間クラインガルテン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
移動販売車（市野谷・鴻巣・小原）		○							○		
移動販売車（笠間地区・岩間地区の一部）				○	○	○	○	○			○
笠間広域斎場やすらぎの森		○		○	○	○	○	○		○	○

※地域福祉センターともべA館（社会福祉協議会本所）は会議室等貸し出し業務のみとなります。

※あたご天狗の森スカイロッジ、北山公園、つつじ公園、笠間工芸の丘、石の百年館（28日のみ午後3時まで）、かさま歴史交流館井筒屋、地域交流センターともべ、福ちゃんの森公園、地域交流センターいわま、児童館、総合公園、市民体育館、武道館その他グラウンドなどスポーツ施設は通常どおりご利用できます。

問 秘書課（内線225）